

住宅新報セミナー 不動産取引に必要な建築知識

～建築の知識不足からくる紛争と未然防止策～

重要事項説明では集団規定など建築基準法をはじめ、建築に関する知識が必須となります。しかしこれら知識が不十分なまま調査してしまい、売買や賃貸において相手方に誤った説明をしてトラブルになるケースが多々みられます。本セミナーでは、道路、用途制限、建蔽率、容積率、斜線制限、条例などの建築知識について、典型的な紛争事例を紹介しその未然防止策を解説します。

日 時:11 月 12 日(水) 13:30～16:30
(受付 13:00～)

会 場:ウインクあいち1302 号室
名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38(名古屋駅徒歩約5分)

講師: **吉野 荘平**氏 (株式会社ときそう代表)

ハウスメーカー勤務を経て、1998 年吉野不動産鑑定事務所入所。不動産鑑定士の他、宅地建物取引士法定講習講師・業務研修会などの講師としても活躍。2017 年、株式会社ときそう設立。著書:「特殊な不動産の鑑定評価実例集」(共著)、「特殊な権利と鑑定評価」(共著)など

<講義内容>

I 宅建業法 35 条の説明事項に関する紛争

1. 道路に関するトラブル
2. 用途変更に関するトラブル
3. 建蔽率・容積率に関するトラブル
4. 高さ制限に関するトラブル
5. 防火規制に関するトラブル

II 法定説明事項以外の紛争

1. 擁壁・がけ条例に関するトラブル
2. コンクリートブロック塀に関するトラブル
3. 確認申請制度の改正と実務対応術

※都合により、講義内容が一部変更になることがあります。



受講料 (税込): ①一般: 19,800 円 ②会員割引: 13,200 円 (※1)

※1: 全日、宅建協会、不動産協会など各種協会会員企業・従業員

<お申込み方法>

右記のフォームにご記入の上、この用紙ごと FAX してください。

ご入金確認後、受講案内をメールまたは郵送いたします。
(振込手数料は貴社にてご負担願います)
尚、一旦納金されました受講料は、払い戻しいたしませんので予めご了承下さい。

<受講料振込先>

口座名 (株)住宅新報
〇りそな銀行
虎ノ門支店 普通 0139560

申込講座	不動産取引に必要な建築知識		
貴社名			ご担当部署
ご住所	〒		
電話番号			FAX 番号
ご参加者名			e-mail
○をつけてください	一 般	会員割引	

(株)住宅新報

TEL:06-7713-5250 平日9:30～18:00 土日祝除く
大阪市中央区難波4-1-15 近鉄難波ビル1 階

FAX:03-6280-4029

<個人情報の取り扱いについて> お申込みいただいた個人情報をもとに今後、当社のセミナー・書籍・講習会などのご案内などを送付させていただくことがあります。また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。